

平成30年5月25日  
生活文化局

## 公衆浴場入浴料金の統制額の据置きについて

本日開催された東京都公衆浴場対策協議会（会長 都留 康 一橋大学経済研究所特任教授）において、去る2月13日（火曜日）知事から検討依頼した「平成30年東京都公衆浴場入浴料金の統制額」について、下記の現行額のまま据え置くことが適当であるとの報告が行われましたので、お知らせいたします。

### 記

現行の公衆浴場入浴料金統制額（平成26年7月1日改定）

大人（12歳以上の者）	460円
中人（6歳以上12歳未満の者）	180円
小人（6歳未満の者）	80円

詳しくはこちらをご覧ください。

 東京暮らしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



問い合わせ先

生活文化局消費生活部生活安全課

直通電話 03（5388）3058